

報告事項キ

第2回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要等について

第2回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要等について、別紙のとおり報告します。

平成27年10月19日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

第2回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要等について

平成27年10月19日
博 物 館

1 日 時 平成27年9月8日(火)午後2時から午後4時まで

2 場 所 仁風閣

3 会議の概要

(1) 主な議題

- ・「コンセプト」、「必要な機能」等について
- ・その他

(2) 委員会での主な意見

【設置目的を①に絞り込むことについて】

- ・美術館は、古いが重要な文化メディア。結局のところ美術的な「物が集まる倉庫」だと思う。「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」を基礎として、これを世界の中でどう位置付け、発信していくかを考えていく方が良い。
- ・案にある「文化的に豊かな地域を創り上げる」、「県民の創造性を高め地域の文化力を向上させる」といった表現は、芸術に対する県民意識の現状を踏まえ、それにどうアピールしていくかが課題だと考えてのことだと思うが、だからと言って、今回の案に示されたこと全部に取り組もうとすると、持ち堪えられなくなると思う。
- ・質の高い美術をしっかりと収集して市民に見せていく。それ以上は、他の文化施策でカバーするという点でも良いのではないかと。藝住祭やアーティスト・イン・レジデンスは既に県として取り組んでおり、そことの連携を図っていく、補完するという整理もできる。この意味でも、美術館にできる役割を整理して考えるべき。
- ・美術館は、魅力ある都市の一部を担う役割もある。美術館ができたのを契機に、街が再生した例も多い。地域消滅が叫ばれる中で美術館ができることは非常に重要な意味を持つ。こうした地域再生ということも視野に入れて検討すべき。
- ・今回の検討は、博物館の現状・課題整理が出发点。博物館に今あるものを引き継いでいくことを大切にしたい。このことがコンセプトの1番目ではないか。その次に、県民が納得できるプラスの部分という構成ではないかと思う。
- ・コンセプトは非常に重要な部分。美術館が何に対して何をもちて貢献するのかを確認しておくことが重要。多額の税金を投入するのだから、そこを委員会として確認しておかないと県民に説明ができない。

→①が美術館の基本目的であることはそのとおりだが、文化的な地域づくり、地域再生にも貢献するものであり、それが県民にとってどんな意味があるのか、それを県民のためにどのように役立てるのかといったことが、最終目的として見えてくるようにする必要があると思うので、原案のコンセプトを再構成して次回改めて検討していただく。

【漫画等の取り扱いについて】

- ・美術を次世代に伝える、美術で子ども達を育てるということをもっと強調すべき。
- ・子ども達が創造性を培える場所にするのは重要。子ども達が来易い敷居の低い美術館にすべき。その意味でも、絵画をメインとしながらも、鳥取の特色である漫画、アニメ、映像作品まで枠組みを広げることも考えるべき。漫画は海外への発信力があり、海外からもオタクが足を運んでくれる。

- ・美術館が漫画に取り組むのは非常な困難を伴う。漫画原稿の収集は著作権の問題が複雑。美術作品の収集とは別の専門性が必要。他県の漫画ミュージアム等は、年々入館者を大きく減らしており、常に何かのイベントをしていないと、来る人がいなくなる。
- ・ポップカルチャーは無視できない。ただ、それに特化するなら別だが、単に美術館に入れ込むだけでは、非常にハードルが高い。

→両論ありもっと議論が必要。次回以降も検討していただく。

【収蔵庫について】

- ・今回美術館を作ることになったのは、博物館の収蔵庫が足りなくなったから。そうした経緯を踏まえれば、美術作品を適切に収集保管できるようにすることが最大の目的ではないか。
- ・収蔵庫不足がネックなら収蔵庫だけを別に作ればいいという話になる。そうではなく、こういう目的でこういうコンセプトで、こういう方向に向かっていく、そんな美術館を作りたいということで、県民に説明していくべき。

→収蔵庫不足など博物館の抱えている問題が美術館整備検討の契機になったことは確かだが、それは美術館整備の目的というより背景なので、今回は構想の背景について整理した資料を追加提出し、それを踏まえて議論して貰うようにする。

【その他】

- ・最近美術の世界でも聴覚（音楽）的要素を取り入れた取組が見られる。視覚による美術だけではなく、聴覚によるものも含め、芸術全般を取り扱う施設を考えてみるのも良いのでは。

→美術館で音楽コンサートといった話もあるので、音楽に関する取組を否定はしないが、音楽など舞台系の芸術のためには、とりぎん文化会館等の施設がある。美術館で全てに対応する必要はなく、美術館は、やはり視覚による美術を主な対象として考えていきたい。

- ・現代美術について瀬戸内側には多くの施設があるが、山陰は隣県も含めて「現代美術の過疎地」だと感じる。鳥取県に限らずもう少し広い地域的視野で現代美術の施設を考えてみてはどうか。

→現代美術館のある所は、近くに近代美術館等がある。初めて作る場合には、ジェネラルなものから始めるのが普通。そんな中で、現代美術にどう取り組むのが良いかは今後検討。

(3) 今後の対応

次回の委員会で、再度、コンセプト等について議論していただく。

4 次回検討委員会の開催

- (1) 日時：平成27年11月2日（月）午後2時から
- (2) 場所：鳥取県立博物館 会議室（鳥取市東町2丁目124）
- (3) 議題：「コンセプト、役割と機能」、「施設設備等、立地条件」 等

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員名簿

氏名	役職等	出欠
林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	出席
半田 昌之	日本博物館協会専務理事、元たばこと塩の博物館学芸部長	欠席
水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博物館美術品収集評価委員	欠席
福嶋 敬恭	彫刻家、京都市立芸術大学名誉教授	出席
小泉 元宏	鳥取大学地域学部准教授	出席
森口 まどか	美術評論家、宝塚大学造形芸術学部准教授	出席
衣笠 幸雄	(株)TBSサービス社長、元TBS常務取締役	出席
松本 一夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡公民館長	出席
横山 薫	鳥取県PTA協議会副会長	出席
北村 順子	鳥取市立宝木小学校校長	出席
竹上 順子	米子商工会議所女性会理事、(株)インタープロス代表取締役	欠席
本城 美佐子	鳥取演劇鑑賞会事務局長	出席
田村 閑美	鳥取女性中央会会長、倉吉異業種交流プラザ会長	出席
谷本 里美	公募委員	出席
来間 直樹	公募委員	出席

鳥取県立美術館整備基本構想（案）

H27/9/8

1 コンセプト

(1) 設置目的

- ①鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承に努めるとともに、国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を県民に提供する。

〈アドバイザー〉 松本透氏 [A1]、[A5]、[B1] 南雄介氏 [A1]、[B6] 守安収氏 [A1]

- ②美術を介して県内外の様々な人と人を結び付け、多彩な美術に親しめるようにすることで、多様な価値観が共存する文化的に豊かな地域を創り上げる。

〈現状課題報告書〉 P35 と P39 の冒頭部分

〈アドバイザー〉 松本透氏 [B1] 稲庭彩和子氏 [C1]

- ③県民の創造性を高めて地域の文化力を向上させることにより、鳥取県の文化的な個性や魅力を高めて県内外から多くの人を引き付け、新たな交流と発展の核となる。

〈現状課題報告書〉 P35 と P39 の冒頭部分

〈アドバイザー〉 守安収氏 [B1] 稲庭彩和子氏 [C1]

参考

《アドバイザー意見概要》

○松本透氏

- ・展示、収集のいずれについても県と関わる部分と県を超えた部門、二つの軸足を置いて活動する必要があると感じる。[A1]
- ・コレクションの展示を充実させて、市民が日常的に通う空間として美術館を実現することが理想的である。[B1]

○南雄介氏

- ・前田寛治や辻晋堂といった主要作家については今後も収集を続けるべきと考える。[B6]

○守安収氏

- ・岡山県立美術館の場合は開館以来、「岡山の美術」にこだわり、岡山ゆかりの作家と作品を収蔵してきた。(略) 時間をかけて「岡山の美術」を伝えることを使命としてきた。[A1]

《現状・課題報告書》

P35 1 県民との連携・地域への貢献

- ・地域と共に生きる博物館として、県民ニーズに即した活動を展開し、県民の参画・利用を促進するとともに、地域の様々な団体や機関と連携・協力していくことが大切である。
- ・全国そして世界に向けて発信する枠組みの中で、人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外を繋ぐ結節点として機能させ、内外の様々なヒト、モノ、コトが集う場としなければならない。

P39 1 県民連携・地域貢献の方策

- ・地域で学術文化の振興に資する取組を行う館外のような様々な主体との協働態勢を強化し、これまでの枠にとらわれずに地域の活性化に役立つ取組を積極的に展開して、本県のアイデンティティを分かり易く発信することが重要である。

(2) 基本的な在り方

- ①鳥取県立博物館の美術部門の活動や成果を引き継ぎ、美術に関する収集保管、展示、調査研究、教育普及など美術館としての基本的な活動を県民ニーズに即した形で展開することにより、県民が美術の素晴らしさを体感することができる社会教育施設。

(現状課題報告書) P35 と P39 の冒頭部分、P43 の冒頭部分

- ②美術に関心のある人々が、お年寄りから子ども達まで、美術の愛好者だけでなく一般の方も、気軽に訪れて美術を介して交流し、様々な団体や機関、個人が結集して主体的に参画・協働する、あらゆる者に開かれた空間。

(現状課題報告書) P35 の冒頭部分、1 の②、P56(3)①

(アドバイザー) 稲庭彩和子氏 [C17]

- ③美術をめぐる県内外の多様な交流の結節点となり、様々なヒト・モノ・コトが集う場となって、県民が多彩な美術に触れて創造性を高められると同時に、鳥取県の文化的な個性や魅力を全国・世界へと発信して、多くの人を引き付ける、新たな可能性にあふれた賑わいの拠点。

(現状課題報告書) P35 と P39 の冒頭部分

(アドバイザー) 稲庭彩和子氏 [C1]

参考

《アドバイザー意見概要》

○稲庭彩和子氏

- ・福祉と美術の関係が注目され、高齢者が重要な対象として浮かび上がっている。国立西洋美術館では認知症の方を対象とした鑑賞プログラムを研究している。東京都美術館では発達障害の子どもたちや障がい者手帳をもっている人に特化したプログラムも行ったことがあり、その際には40名の「とびラー」(*)が対応した。平塚市美術館では乳児を対象にした展示があり、都美術館でも未就学児を対象とした展覧会を昨年企画した。[C17]

*「とびラー」とは、東京都美術館と東京藝術大学が連携する「アートによるコミュニティ育成事業」において人と作品、人と人、人と場所をつなぐ役割を担う一般の美術ファン。

《現状・課題報告書》

P35 1 県民との連携・地域への貢献

- ・県が設置する社会教育施設である県博の活動は、県民の教育・学術・文化の発展に寄与し、地域の活性化に貢献するものでなければならない。
- ・地域と共に生きる博物館として、県民ニーズに即した活動を展開し、県民の参画・利用を促進するとともに、地域の様々な団体や機関と連携・協力していくことが大切である。
- ・全国そして世界に向けて発信する枠組みの中で、人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外を繋ぐ結節点として機能させ、内外の様々なヒト、モノ、コトが集う場としなければならない。

P35 1 ②

- ・学生・生徒・児童や幼児・障がい者・高齢者の利用も促進するため、入館料減免に止まらず、それらの者を対象にした展示や講座等を積極的に実施することが必要。特に子供達に対して、優れた芸術作品に触れたり、県の歴史やアイデンティティを伝えて愛着や誇りを持てるようにしたり、自然や科学を実物や体験を通して学んだりする機会を与えることが重要。

P39 1 県民との連携・地域への貢献

- ・ 県博の事業や活動を県民の力で充実させ、より地域や県民に根付いたものとして、県民が知的な楽しさや、考える喜びを体感でき、まさに自分達の博物館だと思って貰える施設にしていかなければならない。

P43 2 多様なニーズに対応した基本業務の展開方策

- ・ 昨今は、ものの豊かさよりもこころの豊かさを求める人が増え、地方における文化政策の重要性が高まって、各地で大型の博物館や美術館の建設が進んでいる。本県でも、県民ニーズの高度・多様化は進んでいるが、県博の現状は、現在の施設では最早そうしたニーズに応えていくのが困難なところまで来ており、博物館の基本業務たる貴重な資料の収集保管、展示、調査研究及び教育普及活動に支障が生じかねない状況となっている。

P56(3)①

- ・ 多くの人が訪れ易い中心市街地等に設置して、本県ゆかりの作家の作品や、全国的・世界的な美術の名品に、県民が日常的に親しめるようにする施設（美術を余り特別なものと考えず、日常の一部として楽しめるようにすべきとの考えからか、最近設置される美術館には、このタイプが多い。）

2 必要な機能

(1) 収集保管

- ①鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を、国内法規や国際協定等を遵守しつつ、体系的・計画的に収集し、そのコレクションを継続的に充実させていくことができる機能。

〈現状課題報告書〉 P36 (1)、P37 3(1)②、P38 3(1)④

〈アドバイザー〉 松本透氏 [A5]、[B1] 南雄介氏 [B6]

- ②収集した美術作品等に関する情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供する機能。

〈現状課題報告書〉 P36 (1)、P43 2(1)①、P36 (4)

〈アドバイザー〉 松本透氏 [D5] 南雄介氏 [D5]

- ③収集した美術作品等を次世代に継承するために温湿度や照明が最適に保たれ、災害等に対しても安全な環境の下で適切に保存・管理することができる機能。

〈現状課題報告書〉 P36 (1) ②

〈アドバイザー〉 南雄介氏 [E5]

参考

《アドバイザー意見概要》

○松本透氏

- ・県立美術館として特色を出すためには収集基準「郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品」を充実させるのがよいのではないか。例えば 1930 年協会（*）関連の作家を系統的にコレクションしている美術館はないと思う。[A5]

*「1930 年協会」とは、1926 年里見勝蔵、前田寛治、小島善太郎らによって結成された美術団体。名称はフランスのミレー、コローらが 1830 年派と呼ばれたことにちなむ。写実主義よりも 20 世紀初頭のフランスに興ったフォービズムの作風を示した。

- ・コレクションの展示を充実させて、市民が日常的に通う空間として美術館を実現することが理想的である。[B1]

○南雄介氏

- ・前田寛治や辻晋堂といった主要作家については今後も収集を続けるべきと考える。[B6]
- ・鳥取でも前田寛治や辻晋堂といった主要作家については作品のみならず関連資料も集めて、アーカイブ的な機能を含めて整備するのがよい。[D5]
- ・震災を経験した後に建設するのであるから、免震構造を組み入れる必要がある。津波への配慮も必要。[E5]

《現状・課題報告書》

P36 (1)②

- ・収蔵資料が大幅に増加したため、収蔵庫内は過密状態となり、一般倉庫や通路部分などを転用しているのが実情であり、その結果、全ての資料を適切な環境の下で管理しているとは言えない状況になっている。これでは、県博の保有する貴重な資料の保護・保全が困難となるのみならず、他館等からの資料借用にも問題が生ずる。

県博で展示・保管する資料が、温湿度や光量、空気環境が適切に制御された室内で適切に管理していけるよう、早急な対応が必要

P36 (4)

- ・博物館学分野の調査研究に取り組むとともに、資料の収蔵、保存、研究等の業務が効率的に行えるよう、収蔵庫、修復室、研究室等を適切に配置することが必要

P37 3(1)②

- ・年度及び中長期における県博の(中略)収集保管(中略)の重点や方向性を示す方針・計画を策定することが必要。

P38 3(1)④

- ・博物館活動に関係する法令・条約集を備え付け、資料収集等を適切に行うための倫理規程やガイドラインも整備することが必要

P43 2(1)①

- ・全ての収蔵資料(作家の周辺資料を含む)に関する情報(保管場所を含む)を記録した台帳の他、必要な資料については公開用の目録も整備する。

(2) 展示

①収集した美術作品をなるべく多く県民に鑑賞してもらうため、主要な作家や作品は常に展示することができる機能。

〈現状課題報告書〉P36 (2)

〈アドバイザー〉松本透氏 [B3] 南雄介氏 [B3]

②県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して、大型作品も含め、国内外の優れた美術品を紹介するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能。

〈現状課題報告書〉P36 (2)

③年齢や言語、障がい等にかかわらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能。

〈現状課題報告書〉P35 1 ②

〈アドバイザー〉 稲庭彩和子氏 [C17]

参考

《アドバイザー意見概要》

○松本透氏

- ・前田寛治や辻晋堂といったすでにコレクションに厚みのある作家については、それぞれに特化した常設展示室を設けることはよいことだと思う。[B3]

○南雄介氏

- ・前田寛治や辻晋堂については個別の展示室があってもよい。(略) [B3]

○稲庭彩和子氏

・福祉と美術の関係が注目され、高齢者が重要な対象として浮かび上がっている。国立西洋美術館では認知症の方を対象とした鑑賞プログラムを研究している。東京都美術館では発達障害の子どもたちや障がい者手帳をもっている人に特化したプログラムも行ったことがあり、その際には40名の「とびラー」が対応した。平塚市美術館では乳児を対象にした展示があり、都美術館でも未就学児を対象とした展覧会を昨年企画した。〔C17〕

《現状・課題報告書》

P35 1②

・学生・生徒・児童や幼児・障がい者・高齢者の利用も促進するため、入館料減免に止まらず、それらの者を対象にした展示や講座等を積極的に実施することが必要。特に子供達に対して、優れた芸術作品に触れたり、県の歴史やアイデンティティを伝えて愛着や誇りを持てるようにしたり、自然や科学を実物や体験を通して学んだりする機会を与えることが重要

P36 (2)

・固定化・陳腐化しないよう常設展示の更新を機動的・計画的に行いつつ、主要な資料を常設的に展示する。大型資料も受け入れることが可能なゆとりある展示空間を確保し、可動壁など最新の設備を備え付けて、体験型など多様な展示方法に対応していくことが必要

(3) 調査研究

①収集した美術作品とそれに関する資料についての調査研究や、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行うことができる機能と、調査研究に必要な資料や図書が迅速に参照等することができる機能。

〈現状課題報告書〉 P36 (4)、P43 2(1)①、P44 2(1)④

②調査研究の成果を反映した展覧会を開催し、あるいはその成果を取りまとめた紀要を発行して、成果を県民等に還元することができる機能。

〈アドバイザー〉 ○守安収氏〔D1〕

参考

《アドバイザー意見概要》

○守安収氏

・論文や研究報告を執筆するための紀要の発行が重要。〔D1〕

《現状・課題報告書》

P43 2(1)①

・全ての収蔵資料(作家の周辺資料を含む)に関する情報(保管場所を含む)を記録した台帳の他、必要な資料については公開用の目録も整備する。

P44 2(1)④

・県博の運営改善を進めるため、博物館学に関する調査研究を調査研究プランに明確に位置付け、予算措置等を行う。

(4) 教育普及

- ①多様な県民ニーズに応えつつ、美術に関し、より個別的な学習や体験をする機会（体験講座、ワークショップ、ギャラリートーク、講演会等）を県民に提供するため、様々な手法、資料、設備等を活用することができる機能。

〈現状課題報告書〉P36(3)、P43③

- ②年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できるプログラムを提供することができる機能。

〈現状課題報告書〉P35 1 ②、P41⑧

- ③学芸員等を学校や公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを児童・生徒や地域住民等に対しても実施することができる機能。

〈現状課題報告書〉P35 1 ③、P41⑨

- ④美術館から離れた地域に対しては上記のほか、貸出し等により、美術館の作品や資料に触れる機会を提供することができる機能。

〈現状課題報告書〉P35 1 ③、P41⑩⑪

参考

《現状・課題報告書》

P35 1 ②

- ・学生・生徒・児童や幼児・障がい者・高齢者の利用も促進するため、入館料減免に止まらず、それらの者を対象にした展示や講座等を積極的に実施することが必要。特に子供達に対して、優れた芸術作品に触れたり、県の歴史やアイデンティティを伝えて愛着や誇りを持てるようにしたり、自然や科学を実物や体験を通して学んだりする機会を与えることが重要

P35 1 ③

- ・県民の主体的な学術文化活動への支援協力を積極的に行い、県博がそうした活動の拠点になるようにするとともに、特に中西部住民の県博利用を促進していくことが必要

P36(3)

- ・県博の利用を支援する教育普及活動や、県内潜在制作を行う作家との交流取組を推進するとともに、そうした取組でも使える作品制作室、体験学習室などの他、来館者が利用可能な図書・情報コーナーも整備することが必要

(5) 地域・県民との連携・協働

- ①美術に関する県民の自発的な学習を支援するため、学芸員等が専門的な指導・助言を行うとともに、必要に応じて文献や資料の検索、閲覧等のサービスを提供することができる機能。

〈現状課題報告書〉P35 1 ③、P36(3)、P41⑨、P43①

②県内の他の美術館や大学、企業や団体、NPOなどと協力・連携して文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導・助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進することができる機能。

〈現状課題報告書〉 P35 1 ①、P35 1 ④、P39～42①～⑦、⑩～⑭

③県民の主体的な作品制作、作品発表を支援するために、必要な展示会場を提供することができる機能。

〈現状課題報告書〉 P35 1 ⑤、P42⑯

④美術館に滞在して作品を制作する県内外の作家と交流する機会を県民に提供する機能。

〈現状課題報告書〉 P36 (3)、P43⑳

〈アドバイザー〉 松本透氏 [C5] 南雄介氏 [C5]

参考

《アドバイザー意見概要》

○松本透氏

- ・単に作家を呼んで来て、作品を制作させるのではなく、作家がその場所に根をおろすこと、場との交流が行われることが重要である。作家のための宿泊、制作のスペースを確保したらそれで終わりということではなく、作家と街が結びつくことが重要。現代美術センター・CCA 北九州の場合は、よい作家が来ているが隔離されている感じ。一方、福岡アジア美術館は作家が結構街に出て行くようだ。[C5]

《現状・課題報告書》

P35 1 ①

- ・民間サークル等の協力で実施する普及講座等を拡大し、県博の事業に県民が参画する機会を増やすとともに、ボランティアによる展示解説等も定期的に行う必要がある

P35 1 ③

- ・県民の主体的な学術文化活動への支援協力を積極的に行い、県博がそうした活動の拠点になるようにするとともに、特に中西部住民の県博利用を促進していくことが必要

P35 1 ④

- ・地域の大学等の研究者と学芸員の共同研究を拡充しつつ、それらの機関と連携した取組や事業を積極的に行うとともに、県内の他の博物館、美術館等と役割を分担しながら、連携を深めてそれぞれの活動を支援・推進していくことが必要。

P35 1 ⑤

- ・また、展示室を県民ギャラリー的に利用したいとの要望も多い。そうした県民ニーズへの対応についても検討することが必要。

P36 (3)

- ・県博の利用を支援する教育普及活動や、県内滞在制作を行う作家との交流取組を推進するとともに、そうした取組でも使える作品制作室、体験学習室などの他、来館者が利用可能な図書・情報コーナーも整備することが必要